

**宮崎市新庁舎建設CM（コンストラクション・マネジメント）業務委託（設計関係）
プロポーザル評価基準**

1. 評価基準の位置付け

本要領は、宮崎市新庁舎建設CM（コンストラクション・マネジメント）業務委託（設計関係）プロポーザル実施要領（以下「実施要領」と言う。）に基づき、評価点の算出方法及び受注者候補者の選定方法を示すものである。

2. 評価方法及び受注候補者の選定

- (1) 客観評価、業務提案書評価、及び見積金額評価を行い、受注候補者を選定する。
- (2) 客観評価及び見積金額評価は、事務局が技術者資料及び見積書を基に参加者の審査を行う。
- (3) 業務提案書評価は、「宮崎市新庁舎建設CM（コンストラクション・マネジメント）業務委託（設計関係）プロポーザル方式選定委員会」（以下「選定委員会」という。）が業務提案書及びプレゼンテーション、ヒアリングにより審査を行う。
- (4) 客観評価、業務提案書評価、及び見積金額評価の評価点合計は、以下のとおりとする。

評価項目		評価基準		配点		
1. 客観評価	(1) 参加者の評価	ア 有資格者数	有資格者数を評価する	20		
		イ 実績	実績の種類、件数について評価する	30		
		小計①		50		
	(2) 各業務担当者の業務実績	同種・類似業務の実績（実績の有無及び件数、参加立場）	同種業務実績、類似業務実績及び参加立場により評価する	管理技術者	25	
				主任担当者	建築（総合）	20
					建築（構造）	15
					電気設備	15
					機械設備	15
					建設コスト管理	15
	工事計画管理	15				
小計②		120				
合計A（小計①+②）			170			
2. 業務提案書評価	(1) 業務実施方針	【項目1】本業務に対する提案者の取組方針と体制	取組意欲の高さや積極性 発注者を支援する姿勢、業務への工夫・配慮	25 ※1		
		【項目2】各業務担当チームの特徴	担当者の技術力の高さ チーム配置の本業務への適正	25 ※1		
		【項目3】業務上特に配慮する事項	業務内容、業務の背景や課題などの理解度 総合的見地からの考え方の的確性	50 ※2		
		小計③		100		

(2) 業務 提案	【テーマ1】 精度の高い事業費 の積算手法、物価高 騰に対する対応及 びコスト削減への 取組みについて	基本計画策定、基本設計、実施設計の各段階にお いて精度の高い事業費の積算方法や物価高騰に 対する対応及びコスト削減への取組みに関する 考え方の的確性（与条件との整合性、理解度）や、 実現性（理論的な裏付けに基づく説得力等）があ り、業務や与条件に対し理解度の高い提案となっ ているかについて評価する。	100 ※3
	【テーマ2】 新庁舎建設に求め られる品質、スケジ ュール管理等に関 して、発注者の要望 を実現するための マネジメント手法 について	新庁舎建設に求められる品質、スケジュール管理 等に関して、発注者の要望を実現するためのマネ ジメント手法についての考え方の的確性（与条件 との整合性、理解度）や、実現性（理論的な裏付 けに基づく説得力等）があり、業務や与条件に対 し理解度の高い提案となっているかについて評 価する。	50 ※2
	【テーマ3】 設計者、施工者選 定におけるプロセス 及び評価のポイン トについて	設計者、施工者選定におけるプロセス及び評価の ポイントについての考え方の的確性（与条件との 整合性、理解度）や、実現性（理論的な裏付けに 基づく説得力等）があり、業務や与条件に対し理 解度の高い提案となっているかについて評価す る。	50 ※2
	小計④		200
合計B (③+④)			300
3. 見積金額評価 (C)		見積金額の配点基準	30
総合計 (合計A+B+C)			500

※1 各委員 5点を持ち点とする。

※2 各委員10点を持ち点とする。

※3 各委員20点を持ち点とする。

(5) 失格者を除き、選定委員会は評価点総合計が最も高い提案業者を受注候補者に選定する。評価点総合計が同一の参加業者が複数いた場合には「2. 業務提案書評価」の評価点が高い参加業者を受注候補者とする。それでも差がつかない場合は、「見積金額」が安い参加業者を受注候補者とする。

(6) 評価点総合計が60%（300点）未満の場合は、受注候補者として選定しない。

評価項目及び配点基準の明細

1. 客観評価

客観評価審査における審査内容及び配点基準の詳細は、以下のとおりとする。

(1) 参加者の評価（様式第3号、様式第4号による）

参加者に所属する有資格者数について評価を行う。

ア 有資格者数【20点】

有資格者数の評価は下記による。なお、有資格者数はCCMJ、一級建築士等の必須資格の有資格者数とする。

有資格者数	39人以下	40～59人	60～79人	80～99人	100人以上
評価点	4	8	12	16	20

イ 参加者の同種・類似業務実績【30点】

同種業務及び類似業務の実績（実績の有無及び件数）について評価を行う。平成25年度（2013年4月1日）以降に履行した業務実績各5件を1件当たり基礎配点6点として、区分の係数及び担当の係数を乗じた合計点数にて評価する。

①実績件数と基礎配点

最大件数	基礎配点 (A)
5	6

②同種業務及び類似業務実績の有無

実績	区分係数 (B)
同種業務	1.0
類似業務	0.8

③担当CMの実績

実績	担当係数 (C)
3項目以上	1.0
うち2項目	0.8
うち1項目	0.5

※「担当CM」とは、基本計画段階、設計者選定段階、基本設計段階、実施設計段階、工事発注段階のCMをそれぞれ1項目とし、担当した項目数の合計とする。

※評価点の計算は下表のとおりとなる。

基礎配点 (A)	区分係数 (B)		担当係数 (C)		評価点 (A×B×C)	合計
(最大件数5) 6	同種	1.0	3項目以上	1.0	最大評価点 6.0	30.0
	類似		2項目	0.8		
		0.8	1項目	0.5		

(2) 各業務担当者の業務実績【120点】(様式第6号1～7)

同種業務及び類似業務の実績(実績の有無及び件数)について評価を行う。平成25年度(2013年4月1日)以降に履行したCM実績5件について、1件当り管理技術者の基礎配点を5点、建築(総合)主任担当者の基礎配点を4点、建築(総合)以外の主任担当者の基礎配点を3点として、区分の係数及び担当の係数を乗じた合計点数にて評価する。

① 実績件数と基礎配点

最大件数	基礎配点
5	管理技術者 5.0
	主任担当者 建築(総合) 4.0
	主任担当者の建築(総合)以外 3.0

② 同種業務及び類似業務実績の有無

実績	区分係数
同種業務	1.0
類似業務	0.8

③ 業務担当実績

過去の実績での参加立場	担当係数
管理技術者 (管理技術者又はこれに準ずる立場)	1.0
主任担当者 (主任担当者又はこれに準ずる立場)	0.8
担当者 (担当者又はこれに準ずる立場)	0.5

※ 計算は下表のとおりとなる。

担当業務分野	基礎配点(A)	区分係数(B)		担当係数(C)		評価点(A×B×C)	合計
管理技術者	(最大件数5) 5	同種	1.0	管理技術者	1.0	(5件で25.0) 最大評価点 5.0	
				主任技術者	0.8		
		類似	0.8	担当者	0.5		
建築(総合)	(最大件数5) 4	同種	1.0	管理技術者	1.0	(5件で20.0) 最大評価点 4.0	
				主任技術者	0.8		
		類似	0.8	担当者	0.5		
建築(構造)	(最大件数5) 3	同種	1.0	管理技術者	1.0	(5件で15.0) 最大評価点 3.0	
				主任技術者	0.8		
		類似	0.8	担当者	0.5		
電気設備	(最大件数5) 3	同種	1.0	管理技術者	1.0	(5件で15.0) 最大評価点 3.0	
				主任技術者	0.8		
		類似	0.8	担当者	0.5		

機械設備	(最大件数 5) 3	同種	1.0	管理技術者	1.0	(5 件で 15.0) 最大評価点 3.0
		類似	0.8	主任技術者	0.8	
				担当者	0.5	
建設コスト 管理	(最大件数 5) 3	同種	1.0	管理技術者	1.0	(5 件で 15.0) 最大評価点 3.0
		類似	0.8	主任技術者	0.8	
				担当者	0.5	
工事計画 管理	(最大件数 5) 3	同種	1.0	管理技術者	1.0	(5 件で 15.0) 最大評価点 3.0
		類似	0.8	主任技術者	0.8	
				担当者	0.5	

2. 業務提案書評価

(1) 業務提案書評価方法

業務提案書は提案者の名前を伏した上で、その内容についてのプレゼンテーション及びヒアリングの結果を含め、本基準に基づいて選定委員会が評価する。配点は以下のとおりとする。

ア 業務実施方針【100点（委員一人当たり20点）】（様式6号2）

評価項目	評価水準	評価点
業務実施方針 【項目1、2】 の提案に対する評価	業務実施方針が極めて優れている	5
	業務実施方針が優れている	4
	業務実施方針が適切である	3
	業務実施方針がやや劣っている	2
	業務実施方針が劣っている	1
業務実施方針 【項目3】 の提案に対する評価	業務実施方針が極めて優れている	10
	業務実施方針が優れている	8
	業務実施方針が適切である	6
	業務実施方針がやや劣っている	4
	業務実施方針が劣っている	2

イ 業務提案【200点（委員一人当たり40点）】（様式第6号3）

評価項目	評価水準	評価点
業務提案 【テーマ1】 の提案に対する評価	具体的な提案の的確性・実現性が極めて良好である。	20
	具体的な提案の的確性・実現性が良好である。	16
	具体的な提案の的確性・実現性が十分である。	12
	具体的な提案の的確性・実現性がやや不十分である。	8
	具体的な提案の的確性・実現性が不十分である。	4
業務提案 【テーマ2、3】 の提案に対する評価	具体的な提案の的確性・実現性が極めて良好である。	10
	具体的な提案の的確性・実現性が良好である。	8
	具体的な提案の的確性・実現性が十分である。	6
	具体的な提案の的確性・実現性がやや不十分である。	4
	具体的な提案の的確性・実現性が不十分である。	2

3. 見積金額評価【30点】（様式第7号）

見積金額評価審査における審査内容及び配点基準の詳細は、以下のとおりとする。

提案限度額	項目	評価点
121,700,000円	提案限度額の97%以上	10
	提案限度額の94%以上97%未満	15
	提案限度額の91%以上94%未満	20
	提案限度額の88%以上91%未満	25
	提案限度額の88%未満	30